



二期 8年間の町政運営

「小さくてもキラリと光るまち」

「小さいからこそできる心あたたかいまち」

を目指した8年間

はじめに

私の二期目の任期は本年4月30日となっておりますので、平成25年第1回定例会ではありますが、平成25年度の町政執行方針をお示しすることができませんので、二期目の任期を終えるにあたり、これまでの二期8年間の町政運営を自ら総括し、あわせて今後、新冠町が取り組まなくてはならない課題等について所信の一端を申し上げるとともに、平成25年度当初予算の編成方針についても御説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと存じます。

8年間の町政運営

私は平成17年の町長就任以来「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそできる心あたたかいまち」の実現をめざして様々な施策を実施してまいりました。

私が町長に就任した時は、日高中部三町による町村合併を見送り、自主自立の道を選択した時期でもありましたので、何よりも財政の健全化を図る必要から、第3次新冠町

行財政改革大綱を策定し、自立可能な強固な財政基盤の確立を目指し聖域なき財政改革に取り組んだところであります。

その結果、新冠町の財政を圧迫していた町債の残高も大幅に減少させることができ、財政運営にも幾分の余裕も感じられるようになってきたこと、自主自立に向けた行財政運営の基礎も徐々に固まりつつあると考えております。

しかし、長引く不況と不安定な経済状況の基では地方公共団体の財政運営は予断を許さないことから、引き続き行財政改革に取り組んでゆく必要があると考えております。

新冠町の大きな課題の一つに若年層を中心とした人口の流失、過疎化の進行があります。

過疎化の進行を食い止めることは容易なことではありませんが、平成19年度から平成23年度までの5年間で取り組んだ定住・移住政策については、民間活力を導入した西泊津地区の宅地分譲事業の効果もあり、当初の計画を大きく上回る83戸、262人の定住・移住実績となりました。

さらに、平成24年度には西泊津地区に新たに21区画の宅

地造成を行い、平成25年度から分譲を開始することにしており、その効果に大きな期待をしております。

また、平成24年度に日高食肉センターの企業誘致を実現致しましたが、平成26年度の操業開始時には90人程度の新規雇用が生まれるとのことで、町内に新たな雇用の場所が確保されることにより、多くの従業員が新冠町へ定住・移住されることが期待されていますところでもあり、新冠町としても町内の事業者と協力しながら定住・移住を進めるための施策を検討する必要があると考えております。

この定住・移住政策においては当初の想定よりも若い世代、現役の子育て世代の皆さんに多くの支持を頂きましたが、定住・移住を促進して行くためには住んでみたいという魅力のある地域である必要があります。

現役子育て世代にとっては子育てがしやすいこと、子どもの養育環境や教育環境が充実していることは住宅建設の際の大切な選択要素となると思っております。

平成20年度には懸案であつ

た小学校の統廃合を実現し教育環境の充実を図ったところですが、小学校入学前の幼児教育の充実も大変重要であることから、保育環境の充実と幼・小・中一貫した教育体制の整備を図る目的で町内の保育所を統合し、平成23年度に幼保連携型の認定こども園を開

設し運営を開始いたしました。小学校の統廃合、保育所の統合と認定こども園開設など教育環境の整備を図ってきましたが今後は教育関係機関、家庭、地域が一体となり、新冠町の未来の担い手となる子どもたちの学力や体力を伸ばし、思いやりの心を育てる様々な教育内容の充実に努めて行

かなければならないと思っております。

過疎化が進行する中では、高齢化も大きな問題となっておりますが、新冠町の高齢化率は平成22年国勢調査では27・0%に達しており、超高齢社会を迎えて様々な対策が必要となつております。

町内小学校の統合に伴う校舎の有効利用を図るため、東川小学校を売却し有料老人ホームや特別養護老人ホーム等、民営による老人福祉施設

を誘致することができましたし、病院の診療所化に合わせ特別養護老人ホームを20床増床するなど地域の介護力の増強を進めてまいりました。

今後は加齢の状況や介護度の進行に合わせて高齢者が安心して生活のできる住環境を整えて行くことが必要になると考えています。

過疎化と高齢化が同時に進行する地域では交通弱者が多く発生してきますが、この対策として公共交通の整備が重要になります。

平成20年度に新冠町地域公共交通活性化協議会を設置し効率的かつ効果的な公共交通の整備について検討を進めてまいりましたが、平成23年度には西新冠地区において道南バスの運行を廃止し新たな公共交通として日高町との共同運行による予約運行方式を導入致しました。

従来よりも経費を低く抑えながら、今まで以上に地域の皆さんに利用して頂いていることから大きな成果を上げることができたと思っております。

今後は高齢者の買い物や通院、高校生の通学への利用も視野に入れ、町が所有してい

るバスの有効利用を考えながら、新冠町全体の公共交通体系の整備について検討を進める時期にきていると考えているところですが、

一昨年の3・11東日本大震災の経験は、これまで実施してきた防災対策に関して根本から見直しをせまられることとなりました。

この震災以降、北海道もこれまでの地震・津波の想定を全て見直し、新たな津波被害のシミュレーションを発表いたしました。新冠町にも9メートルを超える津波が襲来し、市街地の全域が浸水区域になるという結果になりました。

町民の生命を守るための対策は急がなければなりません。平成24年度は地域の皆さんと津波避難計画を作成し、この計画に基づく避難訓練を実施致しました。

避難路の新設や避難所に必要な資機材等の整備も行ってまいりましたが、まだまだ課題は多く公共施設の整備方針の見直しを含めて、災害に強い町づくりに向けた検討が必要と考えております。

新冠町は第一次産業の町であります。農業者の高齢化が

進み将来的には離農者が多発し農地等の荒廃も予測されることから、農業後継者対策は喫緊の課題と考えております。

平成23年度から町、農協が協力して新規就農者対策として農業支援員制度をスタートさせ、初年度は3人の農業支援員を迎え入れました。

平成24年度は1人の農業支援員を迎え現在研修中ですが、新冠町農業の振興のため今後も新規就農者対策を継続して行くべきと考えております。

肉牛振興についても、黒毛和種牛の肉質の血統能力を指標化した育種価データを得たうえで、効率的な肉牛改良を行い、肥育素牛のブランド化や市場での付加価値を高めるため和牛センターを整備し平成24年4月から稼働いたしましたので、この施設を活用し優良繁殖牛の保留促進によるブランド化を高め肉牛農家の育成強化を図って行くべきと考えております。

平成25年度の予算編成

平成25年度の予算については、町長選挙の年であることを考慮して骨格予算となつております。

予算の計上は義務的経費に加えて前年度から継続して実施することになる国・道の補助事業や債務負担行為に係る事業、早期に実施する必要がある事業について予算措置をし、それ以外の事業については政策的な事業として保留していますのでよろしくご理解をお願い致します。

まず、歳入についてですが自主財源である町税については国内の景気低迷等の厳しい状況が続いておりますが個人町民税、法人町民税とも前年度実績を考慮して予算計上した結果、前年度対比では1・4%の微増となっております。

地方交付税につきましては地方財政計画で2・2%の減額が示されたことや、国家公務員の震災復興財源捻出のため実施している臨時特例的な給与削減について地方公共

団体についても平成25年7月から国並みの給与削減実施を求め、地方交付税の出口ペー

スで0・4兆円削減されることなども考慮して前年度対比0・6%減で予算計上を行っております。

次に歳出予算についてですが、骨格予算となつたことから土木費においては前年度対比で8・5%減と大幅な減額となりましたが、第5次新冠町総合計画に基づき実施される人口確保対策事業や産業振興に関する事業等、継続して実施しなければならぬ事業や福祉施策関係予算や教育関係予算といった町民の生活に大きな影響を与える事業については、前年度に引き続き当初予算に計上させていただいております。

歳出予算の中で高い構成割合を占めていた公債費については、前年度対比で6・6%減少し予算全体に占める構成割合も本年度は17・5%で民生費に次ぐ構成割合となりました。公債費については年々減少を続けており、財政硬直化の要因が解消されつつある状況と判断しております。

以上の結果、平成25年度の当初予算の状況は一般会計が48億8600万円、前年度対比1・5%の減、6特別会計の予算総額は21億6315万8千円で前年度対比8・9%減となり、全会計の合計は70億4915万8千円となり前年度対比3・9%の減となっております。